

2018年6月1日

株主の皆様へ

第56期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

使 用 人 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
そ の 他 企 業 集 団 の 現 況 に 関 す る 重 要 な 事 項
会 社 役 員 の 状 況
会 計 監 査 人 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要
会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.colowide.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社コロワイド

1. 企業集団の現況

(1) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,978 (20,025) 名	56 (688) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
140名	24名	36.2歳	7.7年

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含まれておりません

(2) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	18,963百万円
(株) 横浜銀行	15,747百万円
(株) あおぞら銀行	10,067百万円
(株) 三井住友銀行	8,855百万円
三井住友信託銀行(株)	6,928百万円
(株) りそな銀行	5,057百万円
(株) 新生銀行	3,599百万円
(株) 東京スター銀行	3,092百万円
(株) 足利銀行	1,389百万円
(株) 大垣共立銀行	514百万円

(3) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2018年3月31日現在)

重要な兼職の状態

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
専 務 取 締 役	蔵 人 賢 樹	(株)コロナMD 代表取締役社長
取 締 役	三 木 裕 介	(株)コスト・イズ 代表取締役社長 (株)コロナMD 代表取締役副社長

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員福崎真也氏は、福崎法律事務所代表弁護士及びヤマシンフィルタ株式会社の監査等委員であります。
当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、当社のグループ会社の各社長を交えた定時取締役会を開いております。

また、3か月に1回監査等委員会を開いております。

監査等委員福崎真也氏は取締役会12回、監査等委員会5回のすべてに出席しております。監査等委員結城修氏は取締役会6回、監査等委員会4回に出席しております。

監査等委員福崎真也氏は企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、監査等委員結城修氏は経営管理の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、各監査等委員は監査等委員会において当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な発言を行っております。

(2)会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	452百万円

- (注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの報酬等の合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
3. 当社の重要な海外子会社であるREINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.及びその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等）について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合、他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円または法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会には、当社の取締役全員（監査等委員を含む）に加えて、グループ会社の各社長が出席します。

この定時取締役会にて、各社長より当月に実施した施策及び起きた事象、今後の営業施策について報告されることから、取締役・監査等委員・その他取締役会出席者全員に各社の業務遂行情報が共有される体制となっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、適時・適切な報道対応も含め全ての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えております。

対応の態様	例
通常営業時対応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大規模災害対応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食品事故対応	食中毒
その他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策につきましては、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。
 - ロ. 各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行います。
 - ハ. 取締役会は、毎月、各子会社から目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策の報告を受け、更にその改善策の進捗状況を管理します。
 - ニ. 子会社での新規出店・閉店に関する店舗政策につきましては、当社取締役会に上程し承認を受けます。

尚、経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役の員数を10名の枠内で適時・適切に運用しております。また、当社同様に子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

- イ. 法令遵守のための内部監査

当社グループの各営業店舗、セントラルキッチン及び工場は、飲食業に従事する者として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、食材賞味期限の厳守、健康チェック表による体調管理が実施されているか等の点検、清掃の徹底を行います。また、営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を未然に防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難経路の確保等の点検を行います。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターの店舗内掲示並びに来店者の中に未成年者がおられる場合のワッペン の配付を

行っております。

ロ. 運営方法

各子会社社長は直轄の内部監査チームを作り、内部監査を行っております。内部監査は、食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規を踏まえた営業許可証・食品衛生責任者届出書・防火管理責任者届出書等の適正性のほか、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づいて行われております。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。

ロ. 内部統制報告制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社において整備するとともに、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・たな卸等営業管理業務を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっております。

⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフは、職務の執行に当たっては取締役から指揮命令は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役は、監査等委員が定時取締役会その他重要な会議に出席する機会を確保します。また、重要な事項が生じた場合には都度報告します。

- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が取締役等及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

(4)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループ全体の横断的な立場で内部統制の整備及び監督を行うために、当社取締役会には、当社の取締役全員に加えグループ会社各社長も参加しており、グループ全体の企業理念の浸透や法令遵守への取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上と、内部監査部門を活用した業務監査の実施による内部統制実効性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制評価は、「内部統制規程」及び「内部統制評価マニュアル」に従い、内部統制室により実施され、運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行い、代表取締役及び監査等委員に報告が行われております。

また、「内部通報規程」に従い、内部通報体制を整備し、通報をより迅速かつ確実に受け付けるため、相談・通報の受付及び調査を担う部署は内部統制室としております。尚、内部通報制度の運用状況を適切に監督するため、通報された内容は、監査等委員と共有されております。

(5)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

尚、当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

尚、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 35社

② 主な連結子会社は以下のとおりであります。

(株)コロナイドMD、(株)アトム、(株)レイズインターナショナル、カップ・クリエイト(株)

③ 連結の範囲の変更

連結子会社の異動は増加1社、減少2社であります。

2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また、当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、他の投資企業との合意等により、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の計算書類は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結計算書類に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定するまたはその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各連結会計年度の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積もっております。そうでないものについては、連結会計年度の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積もっております。

但し、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間にわたる予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合のみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、または継続的な使用または処分から生じる将来の経済的利益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(5) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎 ② 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・商標権等 5－16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用しております。

(6) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

① 借手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産及びリース債務を当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積

耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

② 貸手リース

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当額と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各連結会計年度の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんが配分される資金生成単位または資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位または資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位または資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各連結会計年度の末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積もりを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積もりができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	1,902
土地	2,468
合計	4,370

対応する債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	469
社債(注1)	21,853
長期借入金(注1)	36,462
合計	58,784

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他債権 155百万円

その他金融資産(非流動) 465百万円

(3) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 75,496百万円

投資不動産 397百万円

尚、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	75,284,041株	—	—	75,284,041株
優先株式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
合計	75,284,101株	—	—	75,284,101株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	246,757株	856株	50株	247,563株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2017年5月9日開催の取締役会において次のとおり決議されました。

- ・配当金の総額

普通株式	375百万円
優先株式	94百万円
第2回優先株式	109百万円
- ・1株当たり配当金額

普通株式	5円
優先株式	3,162,730円
第2回優先株式	3,662,730円
- ・基準日
2017年3月31日
- ・効力発生日
2017年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2018年5月9日開催の取締役会において次のとおり決議されました。

- ・配当金の総額

普通株式	375百万円
優先株式	93百万円
第2回優先株式	108百万円
- ・配当の原資
利益剰余金
- ・1株当たり配当金額

普通株式	5円
優先株式	3,106,360円
第2回優先株式	3,606,360円
- ・基準日
2018年3月31日
- ・効力発生日
2018年6月27日

5. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定し、モニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行っていることから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクに晒されており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額	公正価値	差額
(1)その他の金融資産（敷金・保証金）（※1）	25,619	25,846	227
(2)その他の金融資産（リース債権）（※2）	1,246	1,315	69
資産計	26,865	27,160	295
(3)営業債務及びその他の債務（設備・工事未払金）（※2）	8,573	8,734	161
(4)社債及び借入金（社債）（※2）	29,923	30,469	546
(5)社債及び借入金（借入金）（※2）	77,754	80,075	2,321
(6)その他の金融負債（リース債務）（※2）	15,186	15,866	680
(7)その他の金融負債（優先株式）	200	168	△32
負債計	131,636	135,312	3,676

(※1) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(※2) 1年内回収、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

・ (1) その他の金融資産（敷金・保証金）

敷金・保証金については、償還予定時期を見積もり、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

・ (2) その他の金融資産（リース債権）

リース債権の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

- ・ (3) 営業債務及びその他の債務（設備・工事未払金）
1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ・ (4) 社債及び借入金（社債）、(5)社債及び借入金（借入金）
社債及び借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。
- ・ (6) その他の金融負債（リース債務）
リース債務の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・ (7) その他の金融負債（優先株式）
優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次の通りであります。

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
投資不動産	579百万円	582百万円

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所有する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場根拠に基づいております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 378円45銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 12円91銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

9. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法
尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

のれんは定額法により10年間で均等償却しております。自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。
ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、または金利の上限が決められ、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。
- ③ ヘッジ方針
資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	30,081百万円
関係会社長期貸付金	5,900百万円
合計	35,981百万円
担保に係る債務	
短期借入金	300百万円
1年内返済予定の 長期借入金	8,548百万円
長期借入金	28,064百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	22,234百万円
合計	59,147百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

277百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロナイドMD	3,174百万円
(株)ダブリューピーージャパン	204百万円
(株)バンノウ水産	1,129百万円
(株)シルスマリア	15百万円
(株)レックス	12,000百万円
合計	16,523百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,962百万円
短期金銭債務	109百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,363百万円
販売費及び一般管理費	1,332百万円
営業取引以外の取引高	1,039百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	246,757株	856株	50株	247,563株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な要因は、未収配当金によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈨コロワイドM	所有直接100.0%	2名	当社の東日本、西日本事業及びマーチャンダイジング事業	資金の貸付※1	26,374	短期貸付金	26,374
					利息の受取※1	767	未収入金	767
					債務保証※2	3,174	-	-
					被担保提供※3	5,715	-	-
					ロイヤリティの受取※5	326	-	-
株主優待関係費用※6	647	-	-					
子会社	㈨アトム	所有直接50.8%	-	当社の東北及び東海事業	株主優待関係費用※6	363	未払金	24
子会社	㈨レイズインターナショナル	所有直接0.1% 間接99.9%	2名	当社の国内及び海外における直営及びFCチェーン事業	資金の貸付※1	2,000	長期貸付金	3,600
子会社	㈨SPCカッパ	所有直接100.0%	4名	投資業、有価証券の保有・運用	被担保提供※4	10,800	-	-
子会社	㈨レックス	所有直接99.7% 間接0.2%	3名	投資業、有価証券の保有・運用	資金の貸付※1	-	長期貸付金	9,600
					利息の受取※1	239	未収入金	298
					債務保証※2	12,000	-	-
					配当金の受取	2,492	未収入金	2,492
子会社	㈨バンノウ水産	所有間接100%	2名	水産物の卸売	債務保証※2	1,129	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておりません。
- ※2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものがあります。
- ※3 銀行借入及び社債に対して、(株)コロワイドMDより土地及び建物の担保提供を受けているものであります。
- ※4 銀行借入に対して、(株)S P Cカップより関係会社株式の担保提供を受けているもの
- ※5 ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。
- ※6 株主優待関係費用につきましては、それぞれに係る費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 292円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円14銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。